

鶴岡信用金庫（山形県鶴岡市）と連携協定を締結

当金庫本店がある江戸川区と山形県鶴岡市は、昭和 56 年に友好都市の盟約を結び、それ以降、両市区および商工団体は友好的な関係を脈々と築き上げてきました。

それらを背景にしながら、新たに信用金庫が持つネットワークを生かし両地域の振興を図ることを目的として、平成 28 年 12 月 1 日、当金庫と鶴岡信用金庫は江戸川区と鶴岡市の友好の館である「江鶴亭」にて連携協定を締結いたしました。

本協定により、両金庫は「観光に関する連携協力」、「業務に関する情報提供及び情報交換」について連携を図ってまいります。



写真左が小松川信用金庫 高橋理事長 右が鶴岡信用金庫 佐藤理事長